

民生委員の
みなさまへ

地域で岡山県消費者被害防止啓発アウトリーチ事業 に申込みませんか？

【目的】

高齢者等に関する消費者トラブルは継続的に発生していますが、ちょっとした知識や気づきがあれば被害を未然に防ぐことができます。

独居の高齢者など情報の入手が困難な方のご自宅に岡山県消費生活センターの登録ボランティア（大学生等）が民生委員と一緒にお伺いし、注意喚起を行うことで消費者被害を未然に防ぐことを目的としています。

【申込から活動終了まで】

民生委員



独り暮らしの Aさん
最近、屋根の点検に來
た業者に騙されたっ
て…心配だなあ

地域の高齢者を守りたい！

啓発アウトリーチに申し込もう！

希望日の 2か月前まで



【訪問者】

岡山県消費生活センター登録ボランティア（大学生等）2～4名

【対象者】

独居高齢者など5軒程度
(実施日までに対象者への事前説明をお願いします)

【移動手段】歩徒

【活動時間】2時間程度

【経費】不要（無料）

民生委員

⇒ 岡山県消費生活センターに申込書を提出

● 派遣団体とのマッチング

民生委員

⇒ 岡山県消費生活センターから実施決定通知書が送られてくる



実施当日



（見本）

- ・啓発グッズを配りながら、消費生活トラブル防止策についてお話しします
- ・1人当たり15分程度
- ・民生委員の同行をお願いします
- ・家の中には入らず、玄関先でお話しします

終了後 2週間以内



民生委員

⇒ 岡山県消費生活センターにアンケートを提出

【お問い合わせ・申込先】
岡山県消費生活センター
(086) 226-1019